



山形県公報

平成16年7月27日(火)

号 外(53)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

山形海区漁業調整委員会委員選挙の期日.....	1
山形海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長及び同職務代理者の住所及び氏名.....	同
山形海区漁業調整委員会委員選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日.....	同

選挙長告示

山形海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の事務を行う場所.....	2
-------------------------------------	---

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第125号

漁業法(昭和24年法律第267号)第94条第1項において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第33条第1項の規定により、山形海区漁業調整委員会委員の任期満了による一般選挙を次により行う。

平成16年7月27日

山形県選挙管理委員会
委員長 安 部 敏

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 選挙期日 | 平成16年8月5日 |
| 2 選挙すべき委員の数 | 6人 |

山形県選挙管理委員会告示第126号

平成16年8月5日執行の山形海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成16年7月27日

山形県選挙管理委員会
委員長 安 部 敏

- | | | |
|---------------|----------------|------|
| 選挙長 | 鶴岡市由良一丁目20番28号 | 齋藤 博 |
| 選挙長の職務を代理すべき者 | 鶴岡市由良二丁目17番9号 | 佐藤 昭 |

山形県選挙管理委員会告示第127号

漁業法(昭和24年法律第267号)第94条第1項において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第56条の規定により、平成16年8月5日執行の山形海区漁業調整委員会委員選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日を次のように定めた。

平成16年7月27日

山形県選挙管理委員会
委員長 安 部 敏

市 町 村 名	投 票 区 名	繰 上 投 票 の 期 日
酒 田 市	第 3 投 票 区	平 成 16 年 8 月 3 日

選 挙 長 告 示

山形海区漁業調整委員会委員選挙告示第1号

平成16年8月5日執行の山形海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成16年7月27日

山形海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 齋 藤 博

	平 成 16 年 7 月 27 日	平 成 16 年 7 月 28 日 以 降
場 所	山形県庄内総合支庁庁外1号会議室	山形県庄内総合支庁総務企画部企画振興課事務室
所 在 地	東田川郡三川町大字横山字袖東19番地1	東田川郡三川町大字横山字袖東19番地1